

代 表 者 各 位

生涯学習センター
藤枝地区交流センター西館

**令和8年度 生涯学習センター及び藤枝地区交流センター西館
利用団体（自主グループ）登録票等の提出について（依頼）**

生涯学習センター及び藤枝地区交流センター西館（以下「センター」という。）では、センターを拠点に生涯学習活動を行う団体（自主グループ）への活動支援として施設使用料の減額を行っています。

つきましては、別紙「生涯学習センター及び藤枝地区交流センター西館利用団体（自主グループ）登録に伴う注意事項」をお読みいただき減額対象となる場合は、**令和8年度登録書類**の提出をお願いします。

毎年更新です。今回は令和8年度分を提出していただきます。

記

1 登録書類 全て揃えて提出してください。

- (1) 令和8年度 生涯学習センター及び藤枝地区交流センター西館利用団体登録票
- (2) 会員名簿（名簿に記載する居住地または勤務先は市町名までとしてください。）
- (3) 会則・会報等 会費の根拠を必ず記載してください
- (4) 会計報告書等（経理が確認できるもの。年度途中のため、昨年度のものでも可）

2 提出期限 令和7年9月30日（火）必着

3 その他

- (1) 令和8年度から、センター利用団体登録には、会計報告書等として経理が確認できる書類を提出していただきます。必ず作成をお願いします。
- (2) センターだよりやホームページ等に、団体名及び活動内容を掲載する場合があります。（代表者名や連絡先は掲載しません。）
- (3) 入会希望者から問い合わせがあったときは、登録票に記載された『入会希望者に伝えて良い連絡先』をお伝えします。
- (4) 別紙1(1)『利用団体（自主グループ）になるための条件』を満たしていることを確認した後に、令和8年度の利用団体として登録します。
- (5) 登録書類の提出がない場合、施設使用料の減額は受けられませんのでご注意ください。

【担当】

生涯学習センター・藤枝地区交流センター西館
渥美・見崎
電話：646-3211 FAX 646-3217